



中小企業の  
時間外労働に  
対する

# 割増賃金率



2023年4月1日から、中小企業の月60時間を超える時間外労働に対する法定割増賃金率も50%になります。

割増賃金率は、月60時間以内の時間外労働については25%以上、月60時間を超える時間外労働については50%以上とすることが労働基準法に定められています。ただし、これまでは中小企業においては月60時間を超えても割増率は25%以上で良いという猶予が認められていました。働き方改革関連法の成立によって、2023年4月からはこの猶予が廃止されます。

## 1か月の時間外労働【中小企業の60時間超猶予の廃止】

2023年3月31日まで.....→2023年4月1日から

	60時間以下	60時間超		60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%	大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%	中小企業	25%	50%

※1か月の時間外労働…1日8時間、1週40時間を超える労働時間 出典元:厚生労働省HP

## 深夜・休日労働の取り扱いとは?

月60時間を超える時間外労働を深夜(22時~翌5時)の時間帯に行わせる場合、「深夜割増賃金率25%+時間外割増賃金率50%=75%」となります。

月60時間の時間外労働時間の算定には、法定休日に行った労働時間は含まれません。それ以外の休日(法定外休日)に行った労働時間は含まれます。

例えばその月の時間外労働時間が75時間だった場合、60時間分は法定割増賃金率25%、15時間分は50%となります。

## 算出例

- ~1か月の起算日は毎月1日
- 法定休日は日曜日
- カレンダー中の青字は、時間外労働時間数
- 時間外労働の割増率  
60時間以下 25%  
60時間超 50%

日	月	火	水	木	金	土
	1 5時間	2 5時間	3	4 2時間	5 3時間	6 5時間
7	8 5時間	9 2時間	10 3時間	11 5時間	12 5時間	13 5時間
14	15 3時間	16 2時間	17	18 3時間	19 3時間	20 3時間
21	22 3時間	23 3時間	24 2時間	25 1時間	26 2時間	27 1時間
28	29 3時間	30 1時間	31 1時間	2時間		

法定休日労働

月60時間を超える時間外労働

## 割増賃金率



- 時間外労働(60時間以下) カレンダー白色部分=25%
- 時間外労働(60時間超) カレンダー緑色部分=50%
- 法定休日労働 カレンダー赤色部分=35%

## 2023年4月1日までに企業が行うべき対応は?

主に以下の2つのポイントがあります。

- 1 就業規則の変更** 月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率を50%未満に規定していた場合には変更が必要です。
- 2 代替休暇の検討** 労働者の希望があれば、月60時間超の時間外労働の引き上げ分の割増賃金の支払いの代わりに、有給の代替休暇を付与することができます。この制度の利用には、労使協定を結ぶ必要があります。

その他にも勤怠管理システムを整備して正確な労働時間の管理を行うことで、業務効率化を図り労働時間の削減に取り組むなどの時間外労働対策が考えられます。

## 活用できる助成金があります

環境整備を行って生産性向上、労働時間の縮減等に取り組む中小企業事業主に対して、環境整備に必要な費用の一部を国が助成する制度、働き方改革推進支援助成金が活用できるかもしれません。例えば、勤怠管理システムを導入して労働時間を把握し労働時間の縮減に取り組んだ場合や、就業規則の月60時間超の割増賃金率の規定を改正した場合には、勤怠管理システム導入費用や就業規則の改正費用に助成金を活用できる可能性があります。助成率は75%(一定の要件を満たした場合80%)、上限額は最大250万円(一定の要件を満たした場合490万円)です。

この機会に助成金の活用も視野にいれて、職場環境の改善や時間外労働対策を進めてみてはいかがでしょうか。

文●セブンセンス社会保険労務士法人 社会保険労務士 篠原有佳

## セブンセンスグループ 拠点間交流の施策をスタート!

弊グループでは、拠点間交流を促進する施策を継続的に行っております。今回ご紹介するのは「チャット交流~共通の仲間を見つけよう~」という施策。社員間の連絡ツールとして利用しているチャット内で、同じ趣味や特技を持つ社員同士がチャットグループを開設! 拠点内外問わず共通の話題で交流できる場として活用されています。ちなみに...特に盛り上がりを見せているチャットグループは「腹ペコチャンネル」! 自慢のグルメ情報を共有する場となっております☆



Please check out our English YouTube page!  
たった30秒! 英語で「Topics」をYouTubeにて配信中!

Seventh Sense Group Channel

YouTubeサイト内[Seventh Sense Group]で検索・登録!

<https://www.youtube.com/channel/UCiZ0YyTxji7HpALT0Lc101Q/>

ネイティブスピーカーのスタッフが、日本の税制やビジネス、そのほかさまざまなトピックスを、30秒間でコンパクトに英語で発信。情報収集や英語のヒアリングなどに、ぜひご活用ください!

販売店舗や飲食店など、シフト制の職場。管理する方の悩みは、ズバリ「シフトの作成」ではないでしょうか。休みを確保しつつ、個々の希望や要望を聞き、経験や技能のレベル、さらには人間関係にも配慮して…。

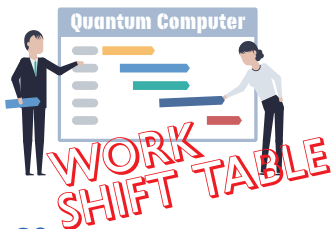
間隙を縫うようにして、奇跡的なシフトは作られます。もちろんPCによる作成支援ソフトもありますが、管理者の勘と経験に寄るところが大きく、長時間かかる負荷の高い作業です。これを解決すべく日立製作所は、「量子コンピューターの技術を活用した勤務シフト最適化ソリューション」を開発、2023年度以降の実用化を目指します。

量子コンピューターとは、今使われている従来型のコンピューターでは解くことができない、複雑な計算を解ける可能性を秘めており、様々な分野での活用が期待されています。

日立の技術の革新は「CMOSアニーリング」。従来型コンピューター上に、量子コンピューターを擬似的に再現する最先端技術で、「組み合わせ最適化」に特化。例えば、4人×5日分の20マスを「勤務」か「休日」か決めるだけでも、その組合せは2の20乗で約100万通りを超えます。そのような大規模な計算を得意としています。

クラウド上のWebサービスとして提供され、ユーザーは一般的なPCからアクセスして利用が可能です。100人/1ヶ月の勤務シフトを作成する場合、ベテランの管理者でも10時間以上かかっていた作業が、このツールを使えば基本の計算をわずか十分程度、調整をして5時間程度で完成できたとのこと。

シフト以外にも、倉庫の管理、学校の時間割、スポーツの試合など「組み合わせ最適化」問題は、実はあふれています。機械にできることは機械にまかせ、より創造的なビジネスに取り組みたいですね。



A~Dに入る数字を足すといくつになりますか？

	2			3	5		
		1	6				9
9				4	A		1
1				B	9		6
		4		3		2	
	6		2	C			5
	3		D	6			7
5				7	9		
		6	1				3

解答欄  +  +  +  = 合計

12月号の答え  +  +  +  = 合計  16

## 先達に学ぶ。

「最高のものを  
追求し  
心を掴む」

黒澤明 (映画監督)



「世界のクロサワ」と呼ばれた映画界の巨匠、黒澤明。自分にも他人にも厳しく、作品に対して完璧を求めた人として知られている。

黒澤は、1910年に8人兄弟の末っ子として生まれた。幼い頃から洋画をみて育ったが、元は画家を目指していた。絵描きの道から、映画界に移ったのは26歳のとき。寝る間を惜しんでシナリオを書き続ける習慣は、助監督になり多忙を極める中でも続いていたという。

徐々に評価を高めた黒澤は、33歳で監督に昇進。その後、数々のヒット作品を生み出した。1951年には『羅生門』でヴェネツィア国際映画祭グランプリを受賞。翌年には第24回アカデミー賞特別賞にも輝き、同年には『生きる』でベルリン国際映画祭の市政府特別賞を獲得。2年後の1954年に公開された『七人の侍』でもヴェネツィア国際映画祭の準グランプリを受賞した。1985年には構想から10年の時を経て『乱』を制作し、日本政府から文化勲章を贈られている。

「映画はお金を払ってお客はみるんだから、最高のものをみせる責任があるよね」と黒澤は語った。たった4秒ほどのシーンの撮影について、1日歩くだけで終わったこともある。こうしたエピソードは枚挙に暇がなく、1968年公開『天国と地獄』では映像の邪魔に感じた民家の屋根を一時的に取り払って撮影したことも有名な話だ。

2022年12月、イギリスでカズオ・イシグロが脚本を担当した『生きる』のリメイク版が公開されるなど、黒澤の作品は現在も国内外で高く評価されている。最高の映画を作るために、自分を含め誰に対しても妥協を許さない。その姿勢が、みている人を魅了し続ける作品を生み出してきた。

## Book Review 今月の一冊

### 専門家も驚いた 遺言・相続の内輪話

- 編著：セブンセンス税理士法人
- 出版社：金融ブックス
- 価格：2,200円(税込)
- 2023年1月刊行

いつ誰にでも思いもよらぬことが起こり得る?! 「自筆証書遺言に捺印がなく無効になった」「家族に内緒で法定相続人を増やし、心理的にこじれた」など、思いもよらない相続の場をストーリー仕立てで解説。よくある問題や、思いもよらない珍しい話まで。遺言や相続の流れを押さえながら、基本知識も知ることができる一冊。

[kinyubooks.co.jp](http://kinyubooks.co.jp)



## 今月、この日に何があった？



1998年2月2日  
日本で7ケタの郵便番号が導入開始

1968年、郵便事業を省力化するために導入された郵便番号制度。3桁または5桁の番号を読み取ることで、効率的に配達できる仕組みであった。全国を100に区分し東京を起点に、鉄道輸送を考慮した番号付けがなされたという。1998年、さらなる効率化のため7桁に進化。町名、番地まで細かく区別。登録すれば特定の施設や事業所などの専用の番号もできた。反面、機械が分別するので番号を書き間違えると運配などなかなか大変なことになる。ちなみに、東京都港区の六本木ヒルズ森タワーには各階ごとに個別の郵便番号があり、54階は〒106-6154となっている。